社会地質学会 正会員各位

> 社会地質学会 選挙管理委員会 委員長 小原 崇嗣 副委員長 鷹屋 肇 委員 布施 太郎

## 学会役員臨時選挙の告示について

社会地質学会(以下、本会と略す)会則第18条に基づき役員臨時選挙を以下のとおり告示します。

記

- 1. 選挙すべき役員職名と定数
  - 1) 会 長 1名
  - 2) 副会長 1名
  - 3) 評議員 4名以内
- 2. 選挙実施及び投票受付期間 令和3年9月24日(金)~10月30日(土)(当日消印有効)
- 3. 選挙権、被選挙権の範囲

社会地質学会役員選挙規程第11条に定める選挙実施年度については、2020年度と読み替えることとします。

- 4. 立候補受付期間
  - 1) 告示日より令和3年10月8日(金)(当日消印有効)までとします。
  - 2) 立候補受付期間以後の届出は受け付けません。なお、定数に満たない場合は期日を延長する場合があります。
- 5. 立候補届の様式等
  - 1) 立候補者本人による立候補の場合は、「様式第1号」に基づき作成してください。
  - 2) 推薦による立候補の場合は、「様式第2号」に従い作成してください。
  - 3) 立候補届には次の書類等を添付してください。
    - 立候補者本人による立候補の場合は立候補の趣旨、推薦による立候補の場合は推薦者代表 1 名による推薦理由(いずれも A4 版横書き 400 字以内)
    - 推薦による立候補の場合は、被推薦人の同意書

- 4) 立候補届をメール添付(押印された届の PDF 形式ファイル) または郵送 にて提出下さい。なお、郵送の場合は、提出後メール添付にて立候補届 のデジタルデータを送付してください。
- 5. 立候補届の郵送先等
- 1) 立候補届はメール添付ないし郵送にて学会事務局までお送りください. なお, 輸送の場合は「書類中」と朱書の上、下記に郵送、にて学会事務局まで送信してください。

## 【メール添付の場合】

社会地質学会 幹事会宛て、office@jspmug.org

## 【郵送先】

**T**261-0005

千葉県千葉市美浜区稲毛海岸 3-5-1 千葉県環境研究センター 地質環境研究室 気付

社会地質学会

- 2) 立候補届受領後はただちに本人に「立候補届出受領通知書」をメールにて交付します。
- 3)被選挙人名簿及び立候補の趣旨、推薦理由書については、ホームページで掲載通知いたします。

以上